

2025（令和7）年版

日本生協連 経営リスク保険制度 事故処理の手引き

日本生活協同組合連合会

（引受保険会社） 共栄火災海上保険株式会社（幹事会社）
東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

（取扱代理店） 株式会社アイアンドアイサービス(幹事)

1. 事故連絡

< 1 > 取扱代理店（アイアンドアイサービス）への連絡

事故が発生したら、いち早くアイアンドアイサービスへ連絡し相談してください。
連絡にあたっては、巻末添付の「日本生協連 経営リスク保険制度 事故報告書」に
必要事項を記載のうえ、アイアンドアイサービスへ連絡してください。

連絡先は以下のとおりです。

☐ 事故報告先：アイアンドアイサービス

受付時間／平日 9：00～17：00

TEL：03-6836-1330

メール：iandi@coopkyosai.coop

（報告書はFAXでなくメールでお送りください）

※アイアンドアイサービスへは「事故報告書」のみ送付してください。

訴状等の書類は共栄火災との手続きの中で提出していただきます。

連絡の際は次の内容をお申し出ください。

☐ 「日本生協連 経営リスク保険制度」に加入している会員生協である旨

☐ 今回事故が発生した旨

（注）「事故報告書」の送信および連絡は遅滞なくお願いします。

事故の日（損害賠償請求がなされた日）から30日以内に連絡がない場合は、
保険金をお支払いできない場合もありますのでご注意ください。

< 2 > 事故対応の進め方

保険金請求書の書き方、添付書類など具体的な保険金請求の手続は、共栄火災
首都圏損害サービス部東京損害サービス第一課から当該会員生協にご連絡しま
す。

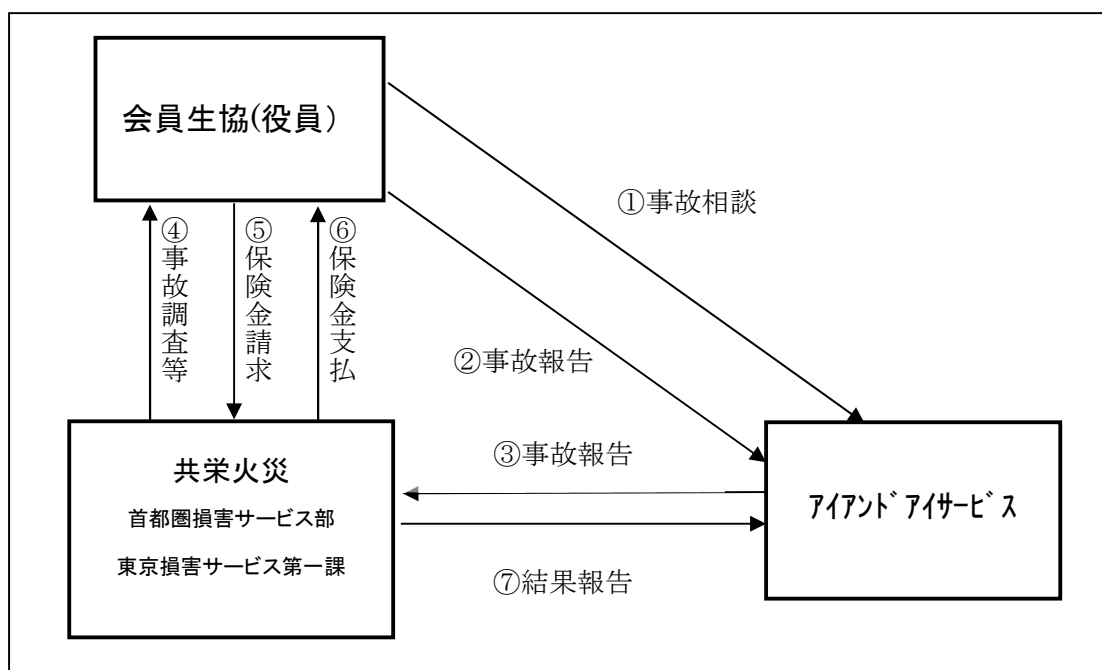
☐ 共栄火災 首都圏損害サービス部 東京損害サービス第一課

受付時間／平日 9：00～17：00

TEL：03-3504-0323

FAX：03-3597-1271

2. 事故対応手順の事務フロー



①②保険の対象となる事故が発生したら、事故状況を調査のうえ直ちに取扱代理店（アイアンドアイサービス）に事故発生のご連絡をお願いします。

□アイアンドアイサービス

TEL：03-6836-1330

メール：iandi@coopkyosai.coop

（報告書はFAXでなくメールでお送りください）

③事故発生のご連絡後、アイアンドアイサービスから共栄火災にご連絡をします。

④共栄火災首都圏損害サービス部東京損害サービス第一課より、当該会員生協に以下の確認のご案内をします。

□事故状況についての確認

□必要書類

□その他の事項

⑤当該会員生協から、共栄火災首都圏損害サービス部東京損害サービス第一課に保険金請求に必要な書類をご提出ください。

⑥保険金請求書に基づき保険金をお支払いします。

⑦共栄火災首都圏損害サービス部東京損害サービス第一課から当該会員生協に完了報告および事故対応の進捗経緯をおこないます。

3. 被害者との示談交渉

< 1 > 示談交渉にあたって

この保険には、保険会社による示談交渉や弁護士の手配、訴訟対応等のサービスは付帯されておりません。

引受保険会社である共栄火災と相談しながら、会員生協にて対応を進めていただきます。

< 2 > 費用の支出にあたって

この保険が補償対象とする賠償金および費用の支出に際しては、必ず引受保険会社である共栄火災と事前にご確認ください。あらかじめ保険会社の承諾を得ず賠償金や費用をお支払いになった場合、その一部あるいは全部について保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

4. 保険金請求に必要な書類

事故報告受領後、共栄火災首都圏損害サービス部東京損害サービス第一課より必要書類についてご案内させていただきます。

5. 保険の内容

保険の内容等につきましては、「2025 年度版経営リスク保険制度のご案内」（このホームページの上部の「2025 年度版パンフレット」）をご参照ください。